

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月29日

【会社名】 飯野海運株式会社

【英訳名】 IINO KAIUN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 大谷 祐介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 1 号

【電話番号】 (03)6273-3059

【事務連絡者氏名】 サステナビリティ・コーポレート管理部長 国府田 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 1 号

【電話番号】 (03)6273-3059

【事務連絡者氏名】 サステナビリティ・コーポレート管理部長 国府田 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

2026年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

### (2) 決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第2号議案まで） >

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金35円 総額3,703,097,895円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

ハ 配当金支払開始日

2026年7月17日

#### 第2号議案 取締役8名選任の件

大谷祐介、保木裕二、藤村誠一、鮎子田修、三好真理、野々村智範、高橋静代及び姫野毅を取締役に選任する。

< 株主提案（第3号議案から第6号議案まで） >

#### 第3号議案 当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）廃止の件

2025年6月26日開催の当社第134期定時株主総会において一部改定及び継続が承認された「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）」を廃止する。

#### 第4号議案 定款一部変更（取締役報酬の個別開示）の件

当社の定款に以下の条文を新設する。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款 | 変更案  |
|------|--|
| （新設） | （取締役の報酬等）<br>第27条（省略）<br>2. 取締役の報酬については、毎年、事業報告および有価証券報告書において、個別に報酬額、内容および決定方法を開示する。 |

#### 第5号議案 剰余金の処分の件

普通株式1株当たりの配当額として、金136円から本定時株主総会に当社取締役会が提案し本定時株主総会において承認された当社普通株式1株当たりの剰余金配当額を控除した金額を配当する。

#### 第6号議案 自己株式の取得の件

本定時株主総会終結のときから1年以内に当社普通株式を、株式総数400万株、取得価格の総額73億円（ただし、会社法により許容される取得価額の総額（会社法461条に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限額）を限度として、金銭の交付をもって取得する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第2号議案まで） >

| 決議事項 | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件 | 決議の結果及び<br>賛成割合<br>(%) |
|------|------------|------------|------------|------|------------------------|
|      |            |            |            |      |                        |

|        |         |        |    |       |    |        |
|--------|---------|--------|----|-------|----|--------|
| 第1号議案  | 958,323 | 6,917  | 69 | (注) 1 | 可決 | 98.58% |
| 第2号議案  |         |        |    |       |    |        |
| 大谷 祐介  | 916,541 | 48,634 | 69 | (注) 2 | 可決 | 94.29% |
| 保木 裕二  | 922,833 | 42,342 | 69 |       | 可決 | 94.93% |
| 藤村 誠一  | 922,863 | 42,312 | 69 |       | 可決 | 94.94% |
| 鮎子田 修  | 922,835 | 42,340 | 69 |       | 可決 | 94.93% |
| 三好 真理  | 922,593 | 42,583 | 69 |       | 可決 | 94.91% |
| 野々村 智範 | 922,819 | 42,357 | 69 |       | 可決 | 94.93% |
| 高橋 静代  | 922,814 | 42,362 | 69 |       | 可決 | 94.93% |
| 姫野 毅   | 922,868 | 42,308 | 69 |       | 可決 | 94.94% |

< 株主提案 (第3号議案から第6号議案まで) >

| 決議事項  | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件  | 決議の結果及び<br>賛成割合<br>(%) |
|-------|------------|------------|------------|-------|------------------------|
| 第3号議案 | 327,625    | 637,449    | 226        | (注) 1 | 否決 33.70%              |
| 第4号議案 | 240,413    | 724,666    | 226        | (注) 3 | 否決 24.73%              |
| 第5号議案 | 84,796     | 874,541    | 226        | (注) 1 | 否決 8.77%               |
| 第6号議案 | 85,012     | 874,313    | 226        | (注) 1 | 否決 8.79%               |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。